

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和2年度第2回会議
開催日時	令和2年11月12日（木）午後2時00分から午後2時40分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、山田委員、新田委員、熊谷委員、小藤田委員 （事務局）保谷企画部長、栗田企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、 水谷企画政策課主任 長塚交通課長、滝本交通課駐輪駐車対策係長、清水交通課駐輪 駐車対策係主査
議題	1 委嘱状の伝達 2 会長の選出 3 会議の運営について 4 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（諮問） 5 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（審議） 6 その他
会議資料の 名称	資料1 西東京市使用料等審議会委員名簿 資料2 西東京市使用料等審議会条例 資料3 西東京市市民参加条例 資料4 西東京市市民参加条例施行規則 資料5 西東京市使用料等審議会傍聴要領 資料6 アスタ市営駐車場使用料について 資料7 アスタ市営駐車場使用料原価計算書 資料8 近隣自治体有料駐車場状況 資料9 田無駅周辺有料駐車場（現況図） 資料10 田無駅周辺有料駐車場状況 参考資料1 アスタ市営駐車場配置図・写真 参考資料2 西東京市駐車場条例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点 記録
会議内容	<p><u>議題1 委嘱状の伝達</u> 副市長から委員へ委嘱状の伝達を行った。</p> <p><u>議題2 会長の選出</u> 西東京市使用料等審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により米田委員を会 長に定めた。</p> <p><u>議題3 会議の運営について</u> 事務局より、西東京市使用料等審議会条例に基づき、会議の運営について説明し、以下の 事項について確認、決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議については原則公開とする。 ・会議録を作成し、情報公開コーナー等で公開する。 ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。

- ・会議録作成のため、録音を了承する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市使用料等審議会傍聴要領」のとおりとする。

議題4 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（諮問）

副市長から米田会長へ諮問

議題5 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（審議）

事務局より資料6から資料10について説明

<質疑等>

○委員：現行料金が妥当である。周辺の民間駐車場の料金とほぼ同水準であり、民業圧迫になっていない。他の自治体と比較しても、料金、占有率とも同水準である。公有財産の有効な活用として考えると少し値上げしても良いのではとの考え方もあろうが、占有率がひっ迫していないので、据置きが妥当である。

○委員：金額は妥当である。原価計算や、占有率、近隣の料金との均衡から見ても、適正な料金設定である。

○委員：周辺の駐車場、周辺地域との比較からみて妥当である。

○委員：この駐車場をよく利用している。以前は入庫待ちの渋滞もあったが、最近は回転も早く、使いやすくなっているなのでこのままで良いと思う。

○委員：大変便利なところにあり、市の直営であることを知らない方が多いのではないか。

○委員：利用者が少なくなった印象を受けるが、実際はどうか。

○事務局：新型コロナウイルスの影響は少し出ている。買い物時間が短くなったことで、回転が良くなった。

○委員：そうすると、割引サービスを使うことが多く、収入が減少するのではないか。

○事務局：アスタで買い物をして割引を受けた方の駐車料金は、アスタから市へ支払われるため、市営駐車場収入への影響はない。

○委員：消費税率改定の影響については、どうなっているか。

○事務局：料金改定に繋がるほどの大きな影響はない。

○委員：アスタ市営駐車場の料金については、据置きが良いとの意見で一致しているようだが、よろしいか。

（異議なし）

議題6 その他

○委員：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会については、改めて日程調整させていただくが、来年1月頃の開催を予定している。

議題としては、保谷こもれびホール施設使用料についてご議論いただきたい。

○委員：

他になれば、これで令和2年度第2回審議会を終了する。